



利用案内



対象者

浦安市にお住まいの0～18歳未満の心身の発達に遅れや気があるお子さんとそのご家族
※サービス内容に応じて対象年齢が異なります。



開所日・開所時間

開所日：月曜日～金曜日、第1～第4土曜日
開所時間：午前9時～午後5時



職員体制

- 管理者（こども発達センター所長）
- 児童発達支援管理責任者 ■ 看護師
- 保育士 ■ 児童指導員 ■ 社会福祉士
- 療育相談員（心理） ■ 言語聴覚士（ST）
- 作業療法士（OT） ■ 理学療法士（PT）
- 嘱託医 ■ 事務員



きょうだい児の保育について ※無料



同伴児保育室にて、未就学（生後3か月～小学校入学前）のきょうだいを療育時間中にお預かりいたします。



駐車場利用について



駐車場は無料ですが、スペースに限りがあるのでなるべく公共の交通機関をご利用ください。



感染症対策について



お子さんやご家族に発熱やせき・たんなどの症状がある場合や、ほかの利用者に感染する可能性がある病気（はしか、風疹、水ぼうそう、おたふく風邪など）にかかった場合は、来所をご遠慮いただいています。

施設情報

施設名

浦安市こども発達センター（総合福祉センター）

所在地

〒279-0042
千葉県浦安市東野一丁目7番1号

電話番号

- ① 代表番号 047(355)1124
- ② はじめてのご相談 047(355)5242
- ③ にじいろ直通 047(355)2735
- ④ 外来発達支援 047(354)2722

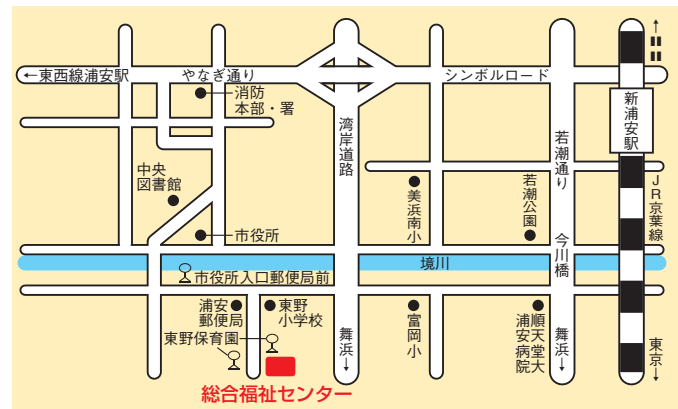
交通アクセス

◆ 地下鉄東西線・浦安駅からお越しの場合

- ① 東京ベイシティバス5番系統で「東野保育園」下車後、徒歩1分
- ② 東京ベイシティバス4、8、12番系統で「市役所入口郵便局前」下車後、徒歩6分

◆ JR新浦安駅からお越しの場合

- ① 東京ベイシティバス5番系統で「東野保育園」下車後、徒歩1分
- ② おさんぽバス舞浜線またはじゅんかい線で「総合福祉センター」下車後、徒歩1分



浦安市 こども発達センター ～ Child development center ～



はじめての方へ

ご利用いただける方

浦安市にお住まいで、心や体の成長・発達に気になることがあるお子さん(18歳未満)とそのご家族。

相談できる内容

- ◆「歩き始めが遅い」「不器用」など運動発達に関すること
- ◆「言葉が増えない」「発音がはっきりしない」「言葉を繰り返す」などことばに関すること
- ◆「視線が合いにくい」「落ち着きがない」「危険なことを繰り返す」「集団に入れない」「友達と上手く関われない」など行動面や社会性に関すること
- ◆「食事・着替え・排泄が一人でできない」など身辺自立に関すること
- ◆「色々な発達支援事業所を使いたい」など福祉サービスの利用に関すること

その他、子育てやお子さんの成長で気になることがありましたら、まずはお気軽に電話でお問い合わせください。**☎047(355)5242**

初回面接（就学前児童）

※要予約

ご家族からお話を伺います。お子さんには行動観察と発達検査を行います。(所要時間は約1時間)後日、他の専門職と面接を行うこともあります。

ご家族のご希望をうかがい、一緒に、お子さんの得意なところ、不得意なところを確認します。初回面接の内容をもとに、多職種で話し合い、お子さんに合った支援をご提案します。



※初回面接の前に、書類を印刷・記入してご持参ください⇒

～就学前のお子さんへの支援～

通園による発達支援 ※利用者負担あり

児童発達支援事業（にじいろ）では、未就学のお子さんとそのご家族を対象に、小集団で、基本的な生活習慣、遊び、運動、コミュニケーションなど、家庭や地域の中で暮らしやすくなるための力を育みます。



保育所等訪問支援 ※利用者負担あり

訪問支援員がお子さんの通っている保育園・幼稚園等を訪問し、お子さんが集団生活に適應するための専門的な支援を行います。定期的に、ご家族との面接や園との話し合いを行い、お子さんの支援の共通理解を図ります。

その他の事業

保護者向け事業

- ◆**医師相談**
こども発達センターを利用中のお子さんは、必要に応じて医師による相談を受けることができます。
- ◆**各種研修会**
保護者向けの講座や研修会を開催しています。
- ◆**指定相談支援事業**
児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスの利用について、相談に応じています。

外来による発達支援

お子さんの状態に合わせた支援やご家族がお子さんにあった子育てができるよう、それぞれの専門職が相談を行います。必要に応じ、保育園・幼稚園等と連携を図ります。

療育相談（心理）

発達全般（遊びやコミュニケーション、社会性など）や情緒面に関する相談・支援を行います。

言語療法（ST）

ことばや発音・聞こえに関する相談・支援を行います。

作業療法（OT）

食事や着替えなどの生活動作や、手や身体の使い方が苦手なことに関して相談・支援を行います。

理学療法（PT）

姿勢の保持や移動などの運動発達に遅れが見られるお子さんに対して相談・支援を行います。

園向け事業

- ◆**地域機関相談**
市内の保育園・幼稚園・こども園などの先生から、お子さんの相談をお受けします。電話でお申込みください。
- ◆**各種研修会**
発達やことば、運動に関する各種研修会を開催します。